

盛岡市立図書館の整備の方向性について

平成 31 年 2 月 13 日  
教 育 委 員 会

1 趣旨

市立図書館は、昭和 46 年の建築から 47 年が経過し、老朽化が進行していることから、平成 29 年度に第二次耐震診断を実施したところ、全階において耐震強度が不足していることが判明した。

したがって、早期に利用者の安全の確保を図る必要があることから、市立図書館の整備の方向性について取りまとめたので、報告するものである。

2 耐震診断（平成 29 年度実施）の結果

(1) 耐震診断の結果

最も低い Is 値 0.24

(2) 評価

「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）」の告示（平成 18 年国土交通省告示第 184 号及び 185 号）によると、 $I_s < 0.3$  の場合、震度 6 強～7 程度の規模の地震により「倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」と評価される。

(3) 耐震改修工事の実現性

耐震診断の受託者から耐震改修工事の概要書が提出され、耐震診断の結果と併せてその実現性について確認したところ、バリアフリー（エレベーターの設置）対応を含め、耐震改修することにより長期的な使用に耐え得るものと判断した。

3 整備の方向性

「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」に基づき、市立図書館の在り方を検討した結果、直接、市民への図書サービスに係る蔵書数や開架書庫などについては、少なくとも現在の規模を維持する必要があり、また、現在地に中央館として存続すべきであるとした。（別紙参照）

このことを踏まえ、大規模改修（耐震補強を含む。）と建替え（現施設解体を含む。）を次表のとおり比較検討した結果、事業費を抑制しつつ、早期に利用者の安全を確保し、将来的に現在と同等以上のサービスを維持するため、現施設を大規模改修（耐震補強を含む。）する方が適切と判断した。

	大規模改修（耐震補強を含む。）	建替え（現施設解体を含む。）
事業費	約 8.3 億円	約 12.3 億円～17.2 億円
特定財源	長寿命化債 90% 交付税算入 30%	一般起債 75% 交付税算入なし
整備期間	3 年 (従来方式)	7 年以上 (PFI 方式)

4 大規模改修（耐震補強を含む。）で改善される施設環境

- (1) バリアフリー化（1 階に玄関を設置，エレベーターや段差解消など）
- (2) 利便性・快適性の向上（トイレの洋式化など）
- (3) 省エネルギー化（照明の LED 化など）
- (4) 既存不具合箇所の解消（冷暖房装置の改善など）

## 5 大規模改修（耐震補強を含む。）を機に見直し、検討する図書サービス

現段階で想定する見直し検討項目は、次のとおりであるが、今後、サウンディング調査、利用団体等からの意見聴取、先進事例調査などを行い、利便性の向上などの視点から、魅力ある図書館サービスの提供について、検討を進めていくものとする。

- (1) 開架図書及び閲覧室のレイアウト・配置の工夫
- (2) 移動図書館車のステーション
- (3) 地区活動センター及び公民館図書室とのネットワークの構築

## 6 概算事業費

約8億3千万円（税込み）

## 7 今後のスケジュール

平成30年度 2月～3月 サウンディング調査  
平成31年度 基本設計、利用団体等からの意見聴取  
平成32年度 実施設計  
平成33年度 工事  
平成34年度 供用開始

## 【参考】

## 市立図書館の在り方について（抜粋）

市立図書館は、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」において、「今後の在り方について検討を行い、方向性を定める」こととされたことから、その在り方について取りまとめたものである。

## 1 検討の手順

- (1) 市の図書館の現状分析
- (2) 県立図書館及び県教育委員会事務局との協議
- (3) 有識者の意見聴取
- (4) 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画の課題検討
  - ア 中央館機能の都南図書館への移転
  - イ 県立図書館と機能重複しない地区図書館としての窓口機能の整備
  - ウ 既存公民館・地区活動センター等との連携した図書サービスの提供
- (5) 市立図書館の在り方（まとめ）

## 2 検討結果

## (1) 位置

## 【結論】

現在地に引き続き設置する。

## 【理由】

## ア 交通の利便性がよく、駐車場が広い。

図書館の設置場所は、交通の利便性や、より多くの地域の市民が利用できる位置などのほか、建物周辺の環境も十分考慮されなければならない。現在の市立図書館は、高松の池やその周辺の自然環境と一体化した、市民の憩いの場となっているほか、広い駐車場を有し、バス停も近隣に設置されていることから、図書館の設置場所として望ましい環境にある。

## イ 文教地区であり、市立図書館の果たす役割が大きい。

盛岡市都市計画マスタープランにおいて、高松地区を含む上田地域は、「文教地区」であることが示され、まちづくりの方向性の一つに「文教地区にふさわしい文化のまちづくり」が掲げられ、具体的な内容として、図書館と地域のネットワークによる「本に親しむ環境づくり」を目指している。

## ウ 図書館サービスエリアの均衡が維持できる。

明確なエリア分けはしていないが、市立図書館が概ね旧盛岡地域、都南図書館が都南地域、市民図書館が玉山地域をサービスエリアとしているほか、市立図書館は、県立図書館が中心市街地にあることから、旧盛岡地域の中でも北部地域の市民の利用が多く、現在の図書館サービスエリアの均衡が維持できる。

## (2) 規模

## 【結論】

直接、市民への図書サービスに係る蔵書数や開架書庫などについては、少なくとも現在の規模を維持する。

**【理由】**

**ア 図書館の役割を十分に果たす必要がある。**

図書館は、できるだけ多くの開架書庫を配置し、利用者の新たな興味や関心を引き出して、その興味や関心を更に深める手助けをするレファレンス機能を果たすところに、本来の役割がある。

**イ 岩手県公立図書館等振興指針の数値目標を達成していない。**

市立図書館、都南図書館及び渋民図書館を合算しても、数値目標に達しておらず、また、県立図書館を合算しても、蔵書点数では数値目標を達成しているが、開架書庫などその他の項目では、達成していない。

**(3) 役割**

**【結論】**

今後も「中央館」として位置付ける。

**【理由】**

規模を現状維持することから、中央館機能を移転する必要はない。

これまで図書館運営方針の策定、図書館協議会の運営、ボランティアの育成その他連絡調整など、中央館的な役割を果たしてきたところであり、規模について現状維持することから、今後も、地域人口が最も多い旧盛岡市域の図書館として、他の図書館を先導し、3館の円滑な図書館運営に当たっての調整機能を果たす役割を担うべきである。

**■ 岩手県公立図書館等振興指針（平成17年1月策定）との比較**

	県の数値目標 (人口30万人)	盛岡市の現状 (3館合計)	達成率 (%)	(参考) 岩手県立図書館
蔵書点数(点)	750,000	581,708	77.6	808,099
開架資料点数(点)	600,000	284,968	47.5	149,716
開架スペース面積(m <sup>2</sup> )	10,000	2,008	20.1	3,569
貸出資料総点数(点)	1,500,000	569,283	38.0	260,855
専任職員数(人)	93	57	61.3	56

(現状数値は平成30年4月1日現在)

**3 有識者の意見**

**(1) 社会教育委員の意見**

都南図書館への中央館機能の移転や、県立図書館と重複している機能の整理など、検討事項は多々あるが、少なくとも旧盛岡市域における図書館の運営は存続すべきである。

**(2) 図書館協議会の意見**

市立図書館は現在の場所で存続すべき。単体での存続にこだわるわけではなく、複合施設でもいいが、図書館の規模や機能は縮小しない方向で検討すべきである。